

保護者様

たちばな親子教室

治癒証明書の提出について

親子教室は集団生活を行う場所ですので、次にあげる感染症にかかった場合は、学校保健安全法により、出席停止措置をとらせていただいています。必ずお医者様の診察を受けて頂き、病後の登園の際には、治癒証明書を提出して下さい。

治癒の証明書に記載してある日より、登園可能。又、記載してある日にちまで、欠席扱いになりません。

治癒証明を提出して頂いた場合、出席停止の扱いとなり、欠席にはなりません。

治癒証明書は、各自で幼稚園・親子教室のホームページよりダウンロード頂くか、親子教室にお申し出ください。

- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・麻疹（はしか）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・風疹
- ・水痘（みずぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・新型コロナウイルス感染症
- ・結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- ・その他感染症（流行性角膜炎・溶連菌感染症・手足口病・感染性胃腸炎など、
学校感染症第三種に当たるもの）

その他感染症につきましては、集団生活において周りのお子さんに感染する恐れがある場合、程度や流行状況にもよりますので、お医者様や幼稚園にご相談下さい。

症状に応じて必要があれば、治癒証明書を提出して下さい

お願い

親子教室より受診をお願いした場合、自己判断しないで、病院にてお医者様の診断を受けて頂きます様、御協力お願い致します。

治癒証明書

お子様氏名 _____

上記のお子様は、() で治療中のところ、
治癒したことを証明します。

たちばな親子教室 様

令和 年 月 日

医師名

印

治癒証明書

お子様氏名 _____

上記のお子様は、() で治療中のところ、
治癒したことを証明します。

たちばな親子教室 様

令和 年 月 日

医師名

印